



きららシニア山口

★一般財団法人山口県老人クラブ連合会役員改選

vol. **107**

平成30年 8月31日発行



●●● 目次 ●●●

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会 役員改選	1
一般財団法人 山口県老人クラブ連合会 新執行部の抱負	2
《シリーズ》実践モデルの活動報告	
シニア活躍！地域支援担い手育成事業	
これまでの老人クラブ活動を新地域支援事業に活かそう	3～5
仲間と絆を深め地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業	
子供たちを育む心豊かな地域のために、老人クラブが貢献しています。	6～7
サロン紹介	8
わがまちの老人クラブ	9～10
自分の命は自分で守ろう！まずは逃げよう！西日本豪雨災害から学ぶ	11
《ご案内》	
ねんりんピック山口 2018(山口県健康福祉祭) 文化活動交流会 in 萩	
健康づくり・介護予防セミナー	12
《報告》	
一般財団法人 山口県老人クラブ連合会事業報告・決算報告の概要	13～14
《PR》	
老人クラブ会員向け老人クラブ3つの保険	15
「憩いの家」指定施設の紹介	16

【写真】

地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業



皆様のご寄付により活動しています。

ありがとう

赤い羽根共同募金

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会 役員改選

県老連では6月8日、平成30年度第2回評議員会において任期満了に係る理事・監事・評議員を選任しました。理事については、任期は平成30年6月8日から平成32年度定時評議員会終結時、監事・評議員については、任期は30年6月8日から平成34年度定時評議員会終結時となります。

役 職	氏 名	県・市町老連等役職	備 考
会 長 (代表理事)	西 川 三代子	宇部市老連参与	
副 会 長	石 川 啓	学識経験者	
副 会 長	平 田 武	山陽小野田市老連会長	
副 会 長	中 村 勝 一	山口市老連会長	新 任
常務理事 (業務執行理事)	藤 田 潔	学識経験者	新 任
理 事	西 本 純 雄	下関市老連会長	
理 事	岡 本 利 行	防府市老連会長	
理 事	六 反 弘 道	下松市老連会長	新 任
理 事	河 村 達 丸	美祢市老連会長	新 任
理 事	原 田 邦 昭	周南市老連会長	
理 事	長 谷 亮 佑	学識経験者	新 任
理 事	守 田 節 子	県老連女性委員会委員長	
理 事	山 本 清 子	県老連女性委員会副委員長	
理 事	西 村 知 子	県老連女性委員会書記	
監 事	加 納 簾 香	上関町老連副会長	新 任
監 事	森 永 敏 夫	公認会計士	
評 議 員	原 和 男	宇部市老連会長	
評 議 員	藤 村 貢	山口市老連山口支部長	新 任
評 議 員	岡 政 夫	萩市老連会長	
評 議 員	林 千人世	岩国市老連会長	
評 議 員	中 川 敬 造	光市老連会長	
評 議 員	諏 山 治 之	長門市老連会長	新 任
評 議 員	折 中 光 雄	柳井市老連会長	新 任
評 議 員	中 屋 智 暉	田布施町老連会長	新 任
評 議 員	藤 井 律 子	学識経験者	
評 議 員	小 谷 典 子	学識経験者	新 任
評 議 員	田 中 多 雅 子	県老連女性委員会副委員長	
評 議 員	小 泉 雅 子	県老連女性委員会書記	新 任

(敬称略)



副会長 石川 啓

本県は、3人に1人という高齢化率となりました。今後、高齢者が高齢者を支える地域づくりが強く要請され、老人クラブの活動が期待されています。従来から日常生活支援を取り組んできた活動経験を生かして、顔の見える身近な地域での支え合い活動を強化していくために微力を尽します。どうぞよろしくお願いたします。



会長 西川 三代子

今年の6月に県老連の執行部・理事・監事・評議員と多くの方が入れ替わりました。新役員の方々をお願いしたい事があります。クラブの楽しい事を実行し会員増強に徹して欲しいのです。会員数が少ないと何をしても淋しい。とにかく退会をさせない努力をしていただきたい。地区老連→市老連→県老連→全老連との形が崩れないように共有していきませんか。新役員のみならず全員で前を向いて頑張ってくださいませ。

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会
新執行部の抱負

6月8日に理事会、評議員会が開催され新役員が選任されました。正副会長・常務理事・女性委員長に御挨拶と抱負を頂きました。新役員のもと、老人クラブを盛り上げていきます。



女性委員長 守田 節子

高齢社会が進む中、女性委員長の大役を仰せつかり、身が引き締まる思いです。女性会員は全会員の70%を占め、女性として素晴らしい発想、行動力を持っておられます。女性委員会を中心となって活動するには、研修会を重ね、皆様方と共に女性パワーを発揮していくことが大事と考えます。御協力をお願い申し上げます。



副会長 中村 勝一

先般、6月8日山口県老人クラブ連合会理事会において、副会長に推挙され、お引き受けすることとなりました。新役員として、その責務を果たすべく努力する所存であります。さて、地域の担い手が減少している今日、高齢者の役割が多様化してきました。そこで、高齢者が健康で、仲間づくり、そして地域のために少しでも貢献できるよう推進してまいります。皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い致します。



副会長 平田 武

高齢者が高齢者を支える時代に、老人クラブの存在はますます重要となっております。老人クラブが地域の中心となるようお互いに努力していこうではありませんか。そのためには、会員を少しでも増やし、支える力を増す必要があります。老人クラブから誘われたことがないと言う人が多数おられることを心に留めて、会員勧誘に今少し力を入れましょう。



常務理事 藤田 潔

県老連は、昭和37年に発足して以来、高齢者の生きがいや健康づくりのための事業や、高齢者が自主的に参加できる事業等を実施しています。近年、介護保険制度の導入や中高年齢者の再雇用など、老人クラブ加入対象者の生活環境が大きく変化中、この度役員に就任しましたので、老人クラブ活動の充実に向けて、積極的に取り組んでまいります。

シニア活躍！地域支援担い手育成事業 ～これまでの老人クラブ活動を新地域支援事業に活かそう～

地域支援担い手育成事業では、老人クラブがこれまで取り組んできた友愛活動を活かして、新地域支援事業で求められている
※**介護予防・生活支援サービスの担い手**として、老人クラブが参画することを目標としています。

今回は、平成29年度にモデル指定した5地区の取組のうち、3地区の取組を御紹介します。

宇部市老人クラブ連合会 北迫新町やすらぎ会（会員数75人）

自治会と連携した助け合い活動！
「サポート隊」の取組

A 活動の具体的内容

北迫新町自治会内に居住する自治会員の共生・共助の地域社会を築くことをめざして、希望者への家事の手伝い（例：買い物援助、ごみ出し援助、高い場所の物の出し入れ、電球交換など）を行う目的で「サポート隊」を発足した。現在は、特に要望の多かった「ごみ出し」のサポートを実施している。



B 活動をはじめた経緯

山口県社会福祉協議会の小地域福祉活動強

化事業のモデル指定を受けて、自治会内に「福祉の輪づくり委員会」を設置したことがきっかけ。北迫新町やすらぎ会は自治会の一組織として参画し、担い手として活動している。平成28年度の1年間は準備期間としての活動で、自治会員へのアンケート調査、各種規定づくり、体制づくり等を宇部市社会福祉協議会、宇部市地区支援センターの支援を得て実施。

C 実施方法・メンバー

利用希望者は、サポート券（10枚綴り1,000円）を購入し、券と引き換えにサポート隊の支援活動を受けることができる。（例：燃えるごみのごみ出し1回につきサポート券1枚、不燃ごみのごみ出し1回につきサポート券3枚など）現在、10人のサポート隊登録メンバーがあり、北迫新町やすらぎ会の会員も担い手として活動に参画している。

サポート券

福祉の輪づくり運動「ボランティア券」	
① サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
② サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
③ サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
④ サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
⑤ サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
⑥ サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
⑦ サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
⑧ サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
⑨ サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円
⑩ サポート券「ゴミ出し」	1枚 1,000円

利用料を介在させることで受け手にとっては気兼ねが減る、担い手にとっては、活動したことの実感がもてます。

D 活動を振り返った成果

サポート利用希望者も徐々に増え現在は6

人となって喜んでもらうこと。

平成29年12月より買い物援助として、生協移動販売車が、週1回の巡回を開始され大変喜ばれている。

地域包括支援センター及び地区にある福祉施設の協力により、1ヶ月2回の買い物バスの運行も開始され、高齢者への支援が着実に進んでいる。

宇部市老人クラブ連合会 宇部市船木校区西部第1寿会(会員数26人)

民踊で介護予防!「伝統・復活」健康 民踊教室の開催

A 活動の具体的内容

船木校区の伝統芸能である『船木小唄(民踊)』を末永く地域に残していくため、西部第一寿会が中心となり、平成28年6月に『伝統・復活』健康民踊教室を立ち上げた。

現在、50代から80代の15人がメンバーで、毎週火曜日に船木ふれあいセンターに集まり、稽古を行っている。

また、船木校区内の特別養護老人ホーム、施設や楠ガーデン、地域包括支援センター、

敬老会、福祉まつり、演芸大会での民踊披露など、様々な地域行事に出向き、少しでも多くの方に『船木小唄』が伝わるよう努力している。

B 活動をはじめた経緯

船木には『船木盆唄』と『船木小唄』があり、盆唄の方は盆踊りでずっと踊り続けられ、全国民踊で全国版にまでなっているが、小唄の方は、埋もれてしまっており、何とか盆唄のように全国版にしたいという思いから、健康民踊教室を立ち上げた。

船木にはこんな素晴らしい民踊がある。地域の歴史・伝統がある、ということを知ってもらいたい。今は進学や就職で地元を離れると帰ってこない子どもたちが多く、小さい頃に地域の伝統芸能に触れてもらうことで、地域への愛着を持ってほしい。



色んなイベント・行事に向いて船木小唄をPRしています

C 活動を振り返った成果

参加者の81歳の方は、初めの頃は踊ること

がいやで、やめたいと言われていたが、今は皆に会えるのが楽しみになり、練習場所の船木ふれあいセンターまで歩いて10分ほどかけて参加されている。ご本人も「週1回のこの通いの場がなかったら、家に引きこもり、認知症になってるよね。」とおっしゃっている。1人でずっと家にいるより、誰かと逢い、おしゃべりをし、身体を動かすことがやはり生きがいを感じると喜ばれている。

何よりの成果は老人クラブ入会会員8人の増が来たことである。

D 今後の活動の展望

昨年、小学校の大運動会で船木小唄を披露する予定にしていたが、雨天のため中止になってしまった。今後、改めて小学校にお願いに行き、今年9月の大運動会では親子三代で小唄を踊りたい。

子供会のご両親にも、シニア若手会員として入会していただける様、楽しく活動できる会をめざしている。

民踊健康教室の会員親子三代で30人の増員と単位クラブ会員増員(現在は26人ですが、必ず50人)を目標に、一致団結して増員活動に取り組んでいく決意である。

周南市老人クラブ連合会 湯野寿会（会員数96人）

観光の街「湯野」を美しく！
老人クラブで取り組む環境美化活動

A 活動の具体的内容

湯野寿会の専門部会の一つである生産部会の主導で『草花―育苗事業』及び『環境緑化事業』を実施している。

『草花―育苗事業』（周南市の委託事業）では、湯野寿会の会員と湯野整備の会のメンバーで、花壇用の花苗を年間8,000本程度育てており、育てた花苗は地域花壇や学校花壇へ無料配布を行っている。

『環境緑化事業』では、地域の公共広場、県道の沿線、河川の周辺等の定期的な清掃活動を実施するとともに、平成29年度からカンナ・アシサイを湯野地域の主幹作物とし、植栽を積極的に行っている。

B 活動をはじめた経緯

草花の育苗は、30年ほど前より地域の子ども会や婦人会が市の依頼を受けて行ってきたものであり、今は老人クラブが受け継ぎ実施

している。

今後は、いかに事業を継続していくかが求められており、各団体との話し合いを重ねて、管理運営委員会を設置しつづけて考えている。

湯野寿会に加入していない人も、こうした環境美化活動には来られる方もいる。家にひきこもるのではなく、出られるときに活動に出てくるのが大切である。

観光道にカンナを植栽する様子



自治会、コミュニティ協議会、コミュニティスクールとも協働して活動しています！

C 活動を振り返った成果

他団体に老人クラブの活動を改めて認識していただいたことが成果である。地域の様々な活

動は、湯野寿会が主な担い手となり行っているが、老人クラブ活動が地域の方々に理解してもらえるようになってきたことで、『一緒に活動しましょう』、『手伝いますよ』と老人クラブ活動を応援してくれる環境ができてきた。

地域全体の心をつなぐ活動を行うことが湯野寿会の願いであるが、従来から様々な活動を行ってきた中で、その種をまくことができていくように思う。この種を湯野寿会や他団体とともに育てていき、地域一丸となって湯野を盛り上げたい。

D 今後の活動の展望

青年部（65歳〜）の立ち上げを検討している。会員の高齢化、湯野地域の人口減少も相俟って、連続性のある地域づくりを早急に行っていく必要がある。

湯野寿会の専門部会の一つである女性部を中心に独居高齢者に対する生活支援サービス（電球の取替え、庭の草取り、買い物付き添い等）の取組も検討しているところである。

各実践モデルの取組は県老連作成の「老人クラブが取り組む地域支え合い活動事例集」にまとめてあります。モデルクラブの取組についてももっと詳しくお知りになりたい方は、県老連事務局に問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

仲間と絆を深め地域で活躍！

シニア社会貢献活動推進事業 モデル老人クラブの実践報告

～子供たちを育む心豊かな地域のために、老人クラブが貢献しています。～

シニア社会貢献活動推進事業は、平成27年10月に行われた「ねんりんピック山口大会」を契機とする、高齢者のスポーツ文化活動への関心や社会参加意識の高まりを継承・発展させるため、老人クラブを中心とする地域の高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり、機会づくりを広げるとともに、地域における社会貢献活動や世代間交流の取組をより一層推進することを目的として実施するものです。

平成29年度にモデル指定した4地区の老人クラブに「コミュニティ・スクール」への参画推進や子供の居場所づくり、地域の文化伝承活動等に取り組んでいただきました。

今回は、平成29年度にモデル指定した4地区の取組のうち、2地区の取組を御紹介します。

周南市老人クラブ連合会 須々万みどり連合会（会員数83人）

具体的な活動内容

田植え・稲刈り作業の実施！

*日時

- 5月29日(月) 稲苗の田植え作業
- 9月29日(金) 稲刈りと八ゼ干し作業
- 10月14日(土) ふれあい参観日
- 12月18日(月) おにぎり食事会

💡 沼城小5年生の社会科学習の年間プログラムとして実施。

*場所

沼城小5年生実習田（休耕田を借り上げて使用）
沼城小学校

*参加者

沼城小5年生児童（40人程）、校長、担任、須々万みどり連合会会員（20人程）

*内容

沼城小学校の5年生の社会科実習として、田植え作業（5/29）から稲刈り体験（9/29）を行い、収穫したお米でおむすびや味噌汁を調理し、児童と一緒に食



稲苗の田植え作業の様子

事会（12/18）を行なった。また、ふれあい参観日（10/14）では、須々万みどり連合会会員を招待してもらい、沼城小の全校児童を対象に田植え稲刈りの体験発表や、伝承した昔からの遊びを子供たちが実演発表し、交流を深めた。

活動を振り返っての成果

（活動を行なって良かったことなど）

*児童たちと1回限りの活動ではなく、年間を通しての活動であり、互いの交流にはより深まりが出ている。

*田植え・稲刈りを行なっている田んぼは「沼城小5年生実習田」の小さな立て看板を設置しているため、地域住民の方も関心を持って見られている。

*子供たちと一緒に活動することは、面白いし楽しい。老人クラブ会員が子供たちからパワーをもらえる。高齢化してきた老人クラブだけだと、後ろ向きになる時もあるが、子供たちの話を聞くと元気になる。

*一緒に活動した児童一人ひとりが感謝の気持ちをこめて手紙を書いてくれて、冊子にまとめてくれた。これからの活動の励みになる。

*平成26年に、ボランティア活動部門で須々万みどり連合会が全国老人クラブ連合会の全国表彰を受けた実績もある。



稲刈りの様子。稲を束ねるのが難しい！

周防大島町シニアクラブ連合会 大島支部(会員数758人)

具体的な活動内容

- (1) 大島中学校での活動(屋代地区老人クラブ連合会)
 - ① 地震・津波避難訓練
 - ② 古紙・古着回収エコ活動
 - ③ ミカン収穫ボランティア
 - ④ 囲碁教室
- ⑤ 中学校のコミュニティルームを使い、毎週末曜日の昼休みの時間に生徒に囲碁を教えている。
- (2) 三浦小学校での活動(三浦地区老人クラブ連合会)
 - ① 文珠山、飯の山ふれあい登山、登山道の清掃活動
 - ② 植樹祭への参加
 - ③ 算スベ(算数補充教育) 支援
 - ④ 米づくり
 - ⑤ 竹トンボ製作教室(KS学習)
- (3) 三浦小学校、明新小学校、沖浦小学校の3年生が一緒に集まって、竹とんぼづくりを実施。少子化により、各小学校毎に活動を行うと少人数となってしまうので、その対策として、3小学校合同の拡大集合学習(KS学習)として行なっている。
- (4) 明新小学校での活動(小松地区老人クラブ連合会)
 - ① さつまいも栽培生活科学習
 - ② みかんの総合学習



真剣に囲碁を学ぶ生徒たち



竹トンボづくり



みかんの総合学習



しめなわづくり

- 1回目…みかんの花の観察及び写生
 - 2回目…摘果の実施
 - 3回目…収穫
 - 4回目…収穫したみかんでジュースづくり・ゼリーづくりを行なった。年間を通してみかんの学習ができ、子どもたちは自分たちが収穫したみかんを食べることの喜びを感じることができた。
 - ③ ユーカリタイム(学習支援)
 - ④ 瀬戸明神祭り参加
 - ⑤ 竹トンボ製作教室(KS学習)
 - (4) 沖浦小学校での活動(沖浦地区老人クラブ連合会)
 - ① 花いっぱい活動
 - ② しめなわづくり
- 1年生から6年生までの児童全員で毎年恒例の行事としてしめなわづくりを実施。老人クラブ会員と地域のボランティアが指導者となるが、毎年恒例行事のため、高学年の生徒たちは既に経験があり、下級生への手助けを

- 行なう姿も見られる。
- ③ 放課後支援
 - ④ 神楽伝承
 - ⑤ 米づくり/もちつき
 - ⑥ 竹トンボ製作教室(KS学習)
- 活動を振り返った成果**
(活動を行なって良かったことなど)
- *楽しく、効果的に、みんなでやろう！が連合会会長のモットー。学校、児童、老人クラブ等の関係者全員が楽しんでコミスク活動を行なっている。
- *学校の先生が非常に親しみやすく、良い関係性を築くことができています。コミスク活動を深める程、先生方との距離も縮まり親しみが持てる。
- 各モデルクラブの取組について、もっと詳しくお知りになりたい方は、県老連作成の「老人クラブと学校(コミュニティ・スクール)の連携活動事例集」をご覧ください。県老連事務局に問い合わせください。

サロン紹介

やすらぎ会

(山陽小野田市 竜南会)

- 活動開始年月：平成4年
- 参加場所：松角自治会館
- 参加費：500円 日帰り旅行は3,000円
- サロン参加数：32人(男：15人/女：17人)
- サロン活動：毎月第4月曜日
- 活動時間：午前11時30分から午後1時まで
- 代表者：沖田武光

竜南会は松角・須恵西・上の台の3自治会の老人クラブとして発足しましたが、現在は松角以外の人は1人しかおらず、ほとんどが、松角自治会の人々老人クラブ会員です。

竜南会のある松角町内には赤崎小学校、竜王中学校、赤崎神社・塚川古墳公園があり、文化的なおいのする町です。昔から学校の先生が多く住む町として知られています。竜南会はシニアと若手がうまくかみ合っ、いろいろな行事を分担して盛会です。

サロン「やすらぎ会」の発足当時は、会員の女性部員が前日から材料等用意して昼食を作って食事会を開催したのが始まりです。

高齢化により、弁当を購入する様になりましたが、最近では、「手作りのお弁当を！」という気運があがってきています。取材当日は、暑気払いということで、ビールと手作りの冷やしぜんざい、梅ゼリーのデザート、「紫蘇をたくさん頂いたので」と手作りジュースも添えてありました。

食後には、1年間の行事として、舞踊、二胡の演奏、会員の方のじょうずくいなどの余興で楽しい時間を過ごしています。6月には春の日帰り温泉旅行を楽しみました。10月には、日帰り旅行を計画しています。

余興は、情報を多く持っている民生委員(老人クラブ)



大河流 寛百合会 男意地



猛暑を乗り切ろう!



冷やしぜんざいと梅ゼリー

ブ会員)の人と相談することが多くまた、余興ばかりではなく、新聞、テレビ等の情報をキャッチし、会員に配布しています。

サロンを行う上での工夫は、役員が積極的に他のいろいろな世話人をする事によって輪が広がり、人とのつながりがうまくなっていきます。それが自治会行事に反映されスムーズに行事等が行われています。

やすらぎ会には、92歳(男性)と91歳(女性)の元気な高齢者がいらっしやるのも永く続いている秘訣なのではないかと思えます。

竜南会では塚の川古墳公園の維持管理を任せ、月に一回除草や生垣剪定を行い老人クラブ会員で塚の川古墳を守っています。

会員さんへの情報提供

2018年7月17日(日) 16

くらしナビ ライフスタイル

ストレスに弱い中高年男性

「ストレスに弱い中高年男性」の記事の抜粋。中高年男性は、生活習慣病のリスクが高くなる。ストレスは、血圧を上げ、血糖値を上げ、脂質代謝を悪くする。また、免疫力を低下させる。ストレスを上手にコントロールすることが、健康維持の鍵となる。

わがまちの老人クラブ（市町・支部老連の活動を紹介）

VOL. 5 防府市老人クラブ連合会

活力ある老人クラブを願って

防府市老連では会員の減少と高齢化等の問題を抱えながら、楽しい活動を続け、会員の持つ能力や経験を生かした社会貢献をすることで生涯現役をめざして取り組んでいます。

……主な活動……

健康づくりとして、体育部主催のペタンク大会を、5月9日に文化福祉会館中庭で、32チームが参加して開催しました。11月には、女性部だけで、ペタンク大会を実施します。9月には防府市・市社協と共催でシルバースポーツ大会があります。

文化活動として、文化部主催の

8月……第13回紙上川柳募集

10月3日…「山口ゆめ花博」の見学予定

県内の史跡を訪ねる文化財探訪

11月7日…第15回俳句大会

福祉部は、市の高齢福祉課の呼びかけで、地域包括支援センターの支援を受けて高齢者



ペタンク大会



防府市愛情フリーマーケット



県内の史跡を訪ねる文化財探訪



高齢者交通安全自転車大会

の困りごとを解決する「ほづふて」でござるネット」の取組を始めています。

女性部では、防府市愛情フリーマーケットに出店して、市民の皆さんから、品物が豊かで安いと好評を頂き、毎年大繁盛をしています。また、ちょっとした手作りの講習も行い、楽しんでいきます。

研修活動として、単体会長研修会では明治

防府市老人クラブ連合会

★所在地
防府市緑町1丁目9番2号(防府市文化福祉会館内)

★会員数
3,345人

★単位クラブ数
79クラブ

★老連設立(発足)年月日
昭和32年3月1日

★高齢化率 30.12%

★会長 岡本利行

150年に因んで、7月9日毛利博物館顧問 小山良昌先生の講演「近代日本の生みの親 藤博文」を開催しました。会員の親睦研修旅行や、福祉関係施設の見学も実施しています。

わがまちの老人クラブ（市町・支部老連の活動を紹介）

VOL. 6 田布施町老人クラブ連合会

田布施町は山口県東部の瀬戸内海に面した半農半漁な地域です。また、岸信介、佐藤栄作の兄弟宰相を生み出した町でもあります。

町全体の高齢化率は高くなる一方、町老連の会員数は減少傾向ですが、各行事の開催時には積極的な勧誘に力を入れています。

主な活動として、運動面では年2回「グラウンド・ゴルフ大会」を行っています。広いグラウンドでは上位をめざして白熱したプレーが繰り広げられます。

その他、秋には「レクリエーション大会」もを行っています。屋内と屋外に分かれてニュースポーツやウォーキング、昼食後は地区対抗の玉入れで盛り上がるなど、和気あいあいと清々しい汗を流しています。

文化面では日頃の練習の成果を発表する「のどじ



レクリエーション大会地区対抗玉入れ



グラウンド・ゴルフ大会



交通安全マスコット製作中



福祉施設への友愛活動

まん大会」や、毎年テーマを変えて講師を招請している「高齢者のつどい」などがあります。会員以外の方も多数集まり、賑やかで人気のある行事です。

また、社会貢献の意識も強く、近隣の福祉施設への友愛訪問や警察署へ交通安全マスコットの贈呈なども行っており、その都度たくさん感謝の言葉をいただいております。

田布施町老連は会員増強を念頭に置きつつ

も、まずは会員一人ひとりが健康で生きがいを感じ、仲間と楽しめる環境づくりに励んでまいります。そしてこれからも会員同士が助け合い、思いやりの心をもっていたわり合えるような温かい老人クラブをめざします。

田布施町老人クラブ連合会

- ★所在地 熊毛郡田布施町中央南1番地6 (田布施町高齢者いきいき館内)
- ★会員数 691人 (平成30年4月1日現在)
- ★単位クラブ数 18クラブ
- ★老連設立(発足)年月日 昭和39年4月1日
- ★高齢化率 35%
- ★会長 中屋智暉

自分の命は自分で守ろう！ まずは逃げよう！

西日本豪雨災害から学ぶ

【平成30年7月豪雨災害により、県内外で人命を含む甚大な被害が発生しました。

台風、大雨、洪水など、夏場は特に自然災害が発生しやすい時期です。命や財産を守るためには、早め早めの防災行動が必要です。風水害・土砂災害の場合の避難について、タイミングや方法を改めて確認してみましょう。

【避難情報と避難のタイミング】

災害が発生するおそれがある場合、自治体からの避難情報が発令されます。台風の接近や大雨の場合はラジオやテレビ、防災無線に注意して情報収集に努めましょう。

足腰に不安のある場合や高齢者だけでなく、移動に時間がかかる方は、「避難準備・高齢者等避難開始」の段階で避難するべきです。

また、避難所の位置や、家族等との連絡方法など、普段から確認しておく必要があります。

避難情報	内容
避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。
避難勧告	速やかに避難場所へ避難をしましょう。
避難指示	まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。

※各避難情報は順番に発令されるとは限りません。
※避難場所への移動が危険な場合は、近くの安全な場所や自宅内の安全な場所へ避難しましょう。

【危険な前兆】

川の氾濫や土砂災害は一気に起こることが多いですが、前兆現象が発生することがあります。危険な場所に行つてはいけません。周囲の様子に次のような前兆が見えた場合は、速やかに避難すべきです。

土砂災害の種類	前兆（一例）
土石流	<ul style="list-style-type: none"> 普段聞きなれない大きな音や異様な音が聞こえる。 土や葉の腐ったような異様な臭いがする。 急に川の流れが濁り、流木が混ざっている。
がけ崩れ	<ul style="list-style-type: none"> 斜面に割れ目が見える。 斜面から水が湧き出るようになる。 斜面から小石がバラバラ落ちてくる。
地すべり	<ul style="list-style-type: none"> 斜面に割れ目が見える。 家の構造物に亀裂が入る。 樹木や電柱が傾く。

【普段の備え】

平常時に非常持ち出し品を準備しておきましょう。非常持ち出し品は、通帳、印鑑、健康保険証、飲料水、食品（缶詰等の調理が不要のもの）、携帯電話、常備薬、ラジオ、懐中電灯、着替えなどを軽量かつコンパクトにまとめる必要があります。いざ準備しようとするときかなり時間がかかってしまいますし、急いで荷造りすると忘れ物の原因にもなります。普段から貴重品以外のものは準備しておきましょう。

すでに準備されている方は、物資の不備や食料品の消費期限に問題がないかなどもう一度チェックしましょう。

また、自治会・町内会などに地域住民で組織する「自主防災組織」が設置されていれば、効率的な安全確認のための連絡網づくりや避難支援を得られる場合がありますので問い合わせましょう。



【ご存知ですか？】 ことば「正常性バイアス」

災害や事故などについて考える時、根拠なく「私は大丈夫」「私には関係ない」と思い込んでいませんか？そういった先入観や偏見が働いてしまうことを「正常性バイアス（偏見）」と言います。精神的な安定に欠かせない心の機能ではありますが、避難が必要な状況であっても適切な対応をせず、深刻な事態を招いてしまうこともありますので気を付けましょう。

ねんりんピック山口 2018 (山口県健康福祉祭) “文化活動交流会 in 萩”のご案内

老人クラブをはじめとする高齢者が、日本舞踊やマジック、コーラス、大正琴等をステージで披露し、花をテーマとした写真作品、萩市老人クラブ連合会の作品等を展示します。

高齢者の多彩な文化活動を是非ご覧ください。皆様のご来場を心よりお待ちしております。

開催期間

【ステージイベント】

平成30年10月20日(土) 午前10時30分から午後3時30分まで

【展示ブース】

平成30年10月18日(木)・19日(金)・20日(土) 午前9時から午後4時まで

【バザー・物品販売】

平成30年10月20日(土) 午前10時50分から午後3時30分まで

会場

萩市民館

*大ホール (ステージイベント) ほか

〒758-0041

山口県萩市江向 495-4

問合せ先

(一財) 山口県老人クラブ連合会

〔きららシニア山口〕

TEL 083-924-2838

FAX 083-928-2387



文化活動交流会 in 下松 (昨年度) の様子

“健康づくり・介護予防セミナー”のご案内

超高齢社会を迎えた我が国において、団塊の世代が75歳以上になる2025年には高齢者のおよそ5人に1人が認知症になると言われています。

今後ますます高齢化が進む中で、誰もがいつまでも元気に生きがいのある生活を送れるよう健康に対する意識を高めるとともに、認知症の方が安心して地域で暮らし続けることができる社会の実現をめざす必要があります。

そこで、地域の高齢者が元気で、いきいきと地域活動に参加できるよう、認知症について理解を深めることを目的としてセミナーを開催します。

主催

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会〔きららシニア山口〕

日程

平成30年12月12日(水) 午前10時20分から午後2時40分まで

会場

山口県総合保健会館 (山口県健康づくりセンター) 2階 第一研修室
山口市吉敷下東三丁目1-1 TEL 083-934-2200

問合せ先

(一財) 山口県老人クラブ連合会〔きららシニア山口〕

TEL083-924-2838 FAX083-928-2387

平成29年度

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会 事業報告の概要

平成29年度の事業報告について、重点事業と新規事業の概要を報告します。
なお、事業報告の詳細及び決算報告については、県老連ホームページで御覧いただけます。

重点事業

1 「山口県1万人会員増強運動」の推進と老人クラブ活動の活性化促進

5か年計画の4年次を迎える「山口県1万人会員増強運動」について、会員一人一人がそれぞれの立場で運動を推進するとともに、老人クラブ活動の魅力地域に積極的に発信した。

(1) 重点目標の推進

ア 解散クラブ防止に向けて、組織内連携の強化を図る。

・「市老連」は「地区・校区老連」との交流強化
・「町老連（支部老連）」「地区・校区老連」は「単位クラブ」との交流強化

イ 未結成地域への新規クラブ創設、休会クラブの復活（再開）への取組

ウ 単位クラブでの2人以上の会員増に向けた会員全体での加入声かけ運動の推進

(2) 老人クラブ活動の積極的なPRの展開

ア 会員増強運動チラシの活用

イ 地域メディア（ケーブルテレビ、地域情報誌、市町広報誌等）の活用促進

ウ 山口県社協公用車へのPRマグネットの掲示

2 シニア活躍！地域支援担い手育成事業の実施

【県委託事業】及び【新地域支援事業への参画推進

これまで老人クラブが取り組んできた友愛活動や健康づくりの経験を活かして、平成29年度中にすべての市町で実施される新地域支援事業への参画に向けた担い手の育成とモデル地区の指定による生活支援、介護予防活動の実践強化を図った。

(1) 地域支援事業専門推進員（県老連）の配置

実践モデル地区の指定：宇部市、萩市、周南市

ア 実践モデル地区での担い手育成

イ 生活支援・介護予防の取組実践

(3) 先進事例研究会を宇部市、萩市、周南市で開催

(4) 活動推進リーダー養成講習を宇部市、萩市、周南市、山口市で開催

(5) 活動推進リーダーの養成（県内全19市町）

(6) 実践活動報告会の開催

(7) 実践活動報告書を500部作成し、各市町老連、関係機関等へ配布した。

3 山口県老人クラブ連合会若手委員会の組織化

これからの老人クラブ活動を担う若手リーダーの発掘、養成するとともに、若手ならではの活動を検討し、老人クラブ活動のより一層の魅力アップと発信を図ることを目的として、県老連若手委員会の設置促進に取り組んだ。

(1) 県老連若手委員会の設置に向けた取組

(2) 市町老連の若手委員会設置への支援

新規事業・主要事業

○ 市町老人クラブ連合会巡回訪問の実施

○ 高齢者の地域支援活動を促進するための調査研究事業の実施【共同募金事業】

ア 調査研究委員会の設置・開催

イ 高齢者に対する老人クラブ、地域支援活動

についての意識調査

県民1,000人（会員500人、非会員

500人）に対して、高齢者の地域支援活動

に係る意識調査の実施

○ 災害ボランティアセンターが実施する保健福祉

専門職による被災者に対する聞き取り調査における

地元老人クラブの被災者宅への道案内や被災者

との顔つなぎ等の協力についての理解促進

○ ねんりんピック山口2017（山口県健康福

祉祭）文化活動交流会in下松の開催（県補助

事業）

平成29年11月14日（火）

下松市・スターピアくたまつ

○ 仲間との絆を深め地域で活躍！シニア社会員

献活動推進事業の実施【県補助事業】

ア 実践モデルクラブ（4地区）の指定

イ 情報交換会の開催

ウ 活動事例集300部作成し、各市町老連、

関係機関等へ配布した。

- 新「村おこし町おこし運動」市町老連活動活性化事業推進補助金交付要綱の改正
平成29年度より補助対象を新規単位クラブの立ち上げ、若手委員会等の若手高齢者の組織づくり、災害発生時に備えた友愛活動の実施に変更した。
- 山口県総合社会福祉大会部会報告における実践申合せ事項の推進
平成29年8月の市町老連運営研究協議会において、平成29年度の老人クラブの実践活動方針として決定した実践申合せ事業の推進を図った。
- 高齢者相互支援活動セミナーの開催
- 山口県地域福祉推進セミナー（県社協主催）への参加促進
- 全国一斉「社会奉仕の日（9月20日）」の実践実施クラブ数 1,029クラブ、参加人数 18,339人
- 「老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日～21日）」の普及啓発
- 老人クラブ活動を支える老人クラブ保険、会章、学習・活動教材の普及拡大
- 広報誌「きららシニア山口」（年2回、3,000部）の発行（共同募金事業）
- 高齢者の交通事故防止の取組
- 高齢者の消費者被害（うそ電話詐欺等）防止の取組
- 高齢者の住宅防火対策（住宅用火災警報器設置）の普及啓発

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部				貸金【使用不可】		257,790	-257,790
1. 経常増減の部				会議費【使用不可】		43,200	-43,200
(1) 経常収益				旅費交通費【使用不可】		606,170	-606,170
基本財産運用益				通信運搬費【使用不可】		139,328	-139,328
基本財産受取利息	64	64		印刷製本費【使用不可】		596,475	-596,475
特定資産運用益				賃借料【使用不可】		283,462	-283,462
特定資産受取利息	1,083,095	1,095,905	-12,810	保険料【使用不可】		18,340	-18,340
参加費収益				諸謝金【使用不可】		81,520	-81,520
参加費収益		151,000	-151,000	業務委託費【使用不可】		809,352	-809,352
受取会費				租税公課【使用不可】		106,811	-106,811
会費収益	5,291,200	5,520,300	-229,100	支払負担金【使用不可】		1,186,250	-1,186,250
事業収益				雑費【使用不可】		278,769	-278,769
事業収益	196,358	205,729	-9,371	支払助成金【使用不可】		794,980	-794,980
助成金収益				管理費			
会員章抛金収益	28,000	38,000	-10,000	旅費交通費	170,500	8,760	161,740
共同募金分配金収益				会議費	4,762	250,439	-245,677
共同募金分配金収益	1,200,000	620,000	580,000	印刷製本費		50,753	-50,753
受取補助金等				通信運搬費	3,900	35,658	-31,758
事業運営費補助金	878,000	924,000	-46,000	業務委託費	103,680		103,680
活動推進員設置補助金	4,068,000	4,068,000		賃借料	30,769	161,745	-130,976
高齢者相互支援推進啓発補助金	80,000	80,000		支払負担金	1,491,925	2,411,200	-919,275
文化活動交流会開催事業補助金	1,461,000	1,459,000	2,000	支払手数料	3,046		3,046
シニア社会貢献活動推進事業補助金	535,000	1,173,000	-638,000	雑費		107,773	-107,773
地域支援担い手育成事業補助金	8,384,000		8,384,000	租税公課	115,900	20,800	95,100
雑収益				経常費用計	19,866,437	15,182,738	4,683,699
受取利息	34	49	-15	評価損益等調整前当期経常増減額	3,358,314	196,799	3,161,515
雑収入	20,000	44,490	-24,490	評価損益等計			
経常収益計	23,224,751	15,379,537	7,845,214	当期経常増減額	3,358,314	196,799	3,161,515
(2) 経常費用				2. 経常外増減の部			
事業費				(1) 経常外収益			
諸謝金	942,750	137,220	805,530	経常外収益計			
会議費	80,514	21,840	58,674	(2) 経常外費用			
旅費交通費	1,034,330	334,614	699,716	経常外費用計			
委員等報酬	55,200		55,200	当期経常外増減額			
通信運搬費	933,683	23,443	910,240	税引前当期一般正味財産増減額	3,358,314	196,799	3,161,515
消耗品費	250,300		250,300	当期一般正味財産増減額	3,358,314	196,799	3,161,515
印刷製本費	1,746,079	156,688	1,589,391	一般正味財産期首残高	201,452,535	201,255,736	196,799
賃借料	608,680	203,136	405,544	一般正味財産期末残高	204,810,849	201,452,535	3,358,314
保険料	22,500	7,800	14,700	II 指定正味財産増減の部			
業務委託費	495,898		495,898	当期指定正味財産増減額			
広告宣伝費	38,880		38,880	指定正味財産期首残高			
租税公課	10,000		10,000	指定正味財産期末残高			
支払負担金	10,048,075	5,747,550	4,300,525	当期基金増減額			
支払助成金	1,517,038	225,000	1,292,038	基金期首残高			
支払手数料	12,788		12,788	基金期末残高			
表彰弔慰費	114,240		114,240	III 正味財産期末残高	204,810,849	201,452,535	3,358,314
雑費	31,000	75,872	-44,872				

※科目の使用不可について 平成29年度より科目を統一しましたので使用不可としました。

老人クラブ 3つの保険 〈掛金・補償内容〉

傷害保険

自分がケガをした時の保険です。病気および他人に与えたケガは対象外です。

- ① 対象：老人クラブ会員に限ります。年齢制限はなく、いつでも加入できます。(1人1口加入)
ただし、加入手続きは所属老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体傷害保険です。
- ② 保険期間：掛金払込日の翌月1日から1年間
- ③ 補償範囲・掛金タイプ
「24時間型(掛金3タイプ)」と「活動型(掛金3タイプ)」の6タイプから選択してください。

1 24時間型		2 活動型	
〈クラブ活動中(往復途上 ^(注3) を含む)・クラブ活動中以外を問わず〉 日常生活全般(24時間)のケガを補償します。		〈クラブ活動中(往復途上 ^(注3) を含む)〉 のケガを補償します。	
① クラブ活動中のケガの場合は、 白地 + 薄いグレー の合計 黒色 の保険金額が支払われます。 ② クラブ活動中以外のケガの場合は、 薄いグレー のみの保険金額が支払われます。		① クラブ活動中のケガの場合は、下表の保険金額が支払われます。 クラブ活動中以外のケガの場合は補償されません。	
年間掛金	10,000円	5,000円	3,500円
ケガをした時の状況	活動中のケガの場合	活動中以外のケガの場合	活動中のケガの場合
補償内容	死亡保険金	後遺障害保険金	入院保険金日額
	170万円	170万円	4,000円
	217万円	—	2,280円
	85万円	85万円	2,000円
	109万円	—	1,140円
	45万円	45万円	1,000円
	91万円	—	950円
	387万円	170万円	6,280円
	194万円	85万円	3,140円
	136万円	45万円	1,950円
	2,600円	2,600円	2,600円
	1,700円	1,700円	1,700円
	4,300円	4,300円	4,300円
	1,300円	1,300円	1,300円
	850円	850円	850円
	650円	650円	650円
	600円	600円	600円
	2,150円	2,150円	2,150円
	1,250円	1,250円	1,250円

※「24時間型」の職種別Aは無職・事務職(傷害リスクの低い職業)等です。B(傷害リスクの高い職業)については、下記をご参照ください。

ご注意

- 職種別Bに該当するおまな職種
 ・「自動車運転者」、「建設作業」、「農林業作業」、「漁業作業」、「採鉱・採石作業」、「木・竹・草・つる製品製造作業」(以上、6職種)
 ・上記に該当する方は、保険金額が変更になります。
 ・詳しくは取扱代理店もしくは引受保険会社にお問い合わせください。

ご注意

- ・クラブ活動とは、各クラブで予め企画、実行したものを指します。
 ・「活動型」に職種別はありません。

※注1 後遺障害保険金は、クラブ活動中のケガに起因する場合のみが対象となります。(後遺障害の程度に応じて、クラブ活動中の死亡・後遺障害保険金額の4%~100%が支払われます。)
 ※注2 手術保険金のお支払額は、入院中以外(外来)は、入院保険金日額の5倍または入院中は、1.0倍となります。
 ※注3 往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、活動場所までの通常経路を指します。

3 賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対象：老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ② 保険期間：毎年10月から1年間
- ③ 掛金：1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④ 補償：支払限度額1億円



公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

TEL.03-3597-8770 FAX.03-3597-8767

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 ミスビル1階102号
 (取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768
 (引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
 ■老人クラブ傷害保険
 ■活動型:老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険、
 ■24時間型:総合生活保険(傷害補償)
 「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・
 生産物賠償責任保険)」
 ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内
 パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みくだ
 さい。ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせ
 ください。

18-T02023 平成30年6月作成

★きららシニア山口 **「憩いの家」指定施設** ★

施設名 住所・電話番号・FAX	料金(単位:円)			備考 (税・サービス料等)
	区別	休憩入浴	宿泊	
ホテルかめ福 〒753-0056 山口市湯田温泉4丁目5-2 電話 083-922-7000 FAX 083-922-7007	個人	2,300	10,000	サービス料込・税別 送迎…無
	団体	2,100 (16人以上)	9,000 (15人以上)	
かんぼの宿 湯田 〒753-0064 山口市神田1-42 電話 083-922-5226 FAX 083-922-5227	個人	500	500 引き	サービス料込・税込み 送迎…15人以上は無料(送迎の場所によっては出来ない場合があります。) ゴールデンウィーク、盆、年末年始等は除外 休憩入浴…税込み(他割引との併用不可) ただし、午前11時から正午までは一般利用者についても早割により500円で利用可。「かんぼの宿利用提携カード」の提示をお願いします。
かんぼの宿 光 〒743-0005 光市室積東ノ庄31-1 電話 0833-78-1515 FAX 0833-79-1379	個人		500 引き	税込 日帰り宴会…500円引き 《3,800円以上のプラン利用》 入浴・施設利用…20%引き 「かんぼの宿利用提携カード」又は、県老連発行の「協定施設利用提携カード」の提示をお願いします。(「協定施設利用提携カード」1枚で同伴者全員可能です。)
長崎ブルースカイホテル 〒852-8007 長崎市江の浦町18-1 電話 095-861-6411 FAX 095-861-2531	個人	—	7,000	サービス料・税込 送迎…8人以上は無料《長崎駅⇄ホテル》 入浴のみは無し
	団体	—	6,480 (8人以上)	

※「憩いの家」指定料金は、一般客に利用料金より、割引きになっております。
 ※料金の区別「個人」「団体」とは、老人クラブ会員です。
 ※詳細については、各施設に直接お問い合わせください。
 ※県老連と全国のかんぼの宿は利用提携を結んでいます。「かんぼの宿利用提携カード」を提示すれば、同伴者3名様まで1泊2食以上の宿泊プラン料金から500円(税込)を割引いたします。(割引除外日及び割引対象外の宿泊プランがありますので気をつけてください。)

会員章は老人クラブのシンボル



会員章は、会員一人ひとりの意欲とクラブの誇りを示すシンボルであり、仲間の連帯のしるしです。あなたも会員章を胸に、地域の担い手としていきいきと輝きながら、クラブ活動を広げていきましょう。

1口 1,000円



会員章実物大
縦13mm 横18mm

●末広鶴と日の丸

鶴(高齢者)が両翼を扇(末広)状に広げて、日章(日本)を担っている図。高齢者の歩みは、わが国を守り、家庭生活を支えて、地域社会に寄与する高齢者を表す。なお、両翼の張り出しは、高齢者の衰えぬ活動委嘱を象徴する。

●色彩

内側の円(日章)が赤。外側の鶴が白、外周線を金色にする。

ご注文は、山口県老人クラブ連合会まで
電話：083-924-2838 ファックス：083-928-2387

いい日、いい仲間(とも)、いい調子!

老人クラブ

で心豊かなシニアライフ!!

健康づくり、シニアスポーツ



- 体操 ● 体力測定
- 各種シニアスポーツなど

趣味、レクリエーション



- 文化・芸術などのサークル活動
- 旅行 ● 親睦会など

楽しみながら
支え合う仲間がいるって
ぶちえーね!!

あなたの
「やりたい!!」が
ここにある!!



ボランティア、地域奉仕

- 美化運動、清掃
- 在宅訪問
- リサイクル運動など

- 各種講座
- 伝承活動
- 多世代との交流活動など



学習・伝承活動、世代交流

問い合わせ先

切り取り

クラブ加入申込書

お近くの老人クラブへ直接届けるか、郵送又はFAXにてお申し込みください。

ふりがな		生年月日	昭和	年	月	日(歳)
氏 名	男 女	電 話				
		携帯電話				
住 所	〒	—	備考			